

キャッシュレス決済ポイント還元事業補助の実施について

文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行うことにより、キャッシュレス決済を促進するとともに、商店街の活性化及び区内商店の販売促進支援を行う。

1 事業概要

	第一弾	第二弾
実施時期	令和6年11月15日（金）～ 令和6年11月22日（金）	令和6年11月23日（土）～ 令和6年12月13日（金）
還元率	10%	20%
対象店舗（区商連加盟商店会の店舗）	区内商店（大型店を含む）	区内商店（大型店を除く）
還元ポイント上限	5,000円	10,000円

2 利用者への周知

区報、区ホームページ、SNS等による周知のほか、決済事業者と連携し、二次元コードによるキャッシュレス決済になじみのない方に向けた説明会等を実施する。

3 その他

区は、ポイント還元相当分の経費及び本事業に係る事務経費を補助する。